庄内町障害者活躍推進計画

機関名	庄内町
任命権者	庄内町長
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日(5年間)
	※必要に応じて見直すこととする。
庄内町役場 (町長	庄内町役場(町長部局)においては、法定雇用率を上回る水準の障害
部局) における障	者雇用を行っており、障害者を対象とした会計年度任用職員の採用も
害者雇用に関す	行っているが、障害者雇用に関する職員の理解の醸成や相談体制の確
る課題	立、仕事の創出等が必要である。
目標	
①採用に関する	○各年度に設定された法定雇用率以上の数値を維持する。
目標	
②定着に関する	なし
目標	※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
1.障害者の活躍	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。
を推進する体制	○障害者職業生活相談員を選任し、障害者である職員の相談窓口とす
整備	る。
2.障害者の活躍	○障害等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があっ
の基本となる職	た場合は、山形県労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選
務の選定・創出	定及び創出について検討する。
3.障害者の活躍	○障害者雇用枠により採用した障害者である職員については定期的
を推進するため	に面談等により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じ
の環境整備・人事	る。
管理	○必要な措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ
	も、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

庄内町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	庄内町教育委員会
任命権者	庄内町教育長
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日(5年間)
	※必要に応じて見直すこととする。
庄内町教育委員	庄内町教育委員会においては、常勤職員は町長部局等からの出向によ
会における障害	り配置が行われており、教育委員会としての独自の採用は非常勤職員
者雇用に関する	のみである。教育委員会単独では法定雇用率を下回る水準の障害者雇
課題	用ではあるが、特例承認により庄内町役場全体としての法定雇用率は
	達成している状況である。今後も町長部局と連携して、障害者雇用管
	理を進めていく必要がある。
目標	
①採用に関する	○特例承認により庄内町役場全体としては、各年度に設定された法定
目標	雇用率以上の数値を維持する。
	○教育委員会としても障害者雇用枠を設け、計画期間内に単独での法
	定雇用率達成を目指す。
②定着に関する	なし
目標	※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
1.障害者の活躍	○町長部局と連携し、関係法令等に基づき検討を行う。
を推進する体制	○必要に応じて障害者職業生活相談員を選任し、障害者である職員の
整備	相談窓口とする。
2.障害者の活躍	○障害等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があっ
の基本となる職	た場合は、町長部局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及
務の選定・創出	び創出について検討する。
3.障害者の活躍	○町長部局と連携し、必要な配慮を講じる。
を推進するため	
の環境整備・人事	
管理	